

お知らせ

監理団体並びに実習実施者、受検者 各位

追加作業（非加熱性水産加工食品製造業職種「調理加工品作業」
及び「生食用加工品作業」）技能実習評価試験実施について

日頃より当試験運営へのご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年10月21日付で作業追加の認定を受けました**非加熱性水産加工食品製造職種 調理加工品作業及び生食用加工品作業**につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による入国規制等の影響を受け当初の予定より試験開始が遅れておりますが、試験の準備は整っており受検が可能です。

なお、専門作業の事前課題につきましては、ホームページにアップするまでの間、追加作業受検をお申込みいただいた監理団体様に、当会で受検受付後、書類提出のご案内と共にFAXにてお送りすることといたします。

当会へ「受検申込書及び履歴証明書」を提出済みで、事前課題が届いていない監理団体様は、お手数ではございますが、下記にお問合せいただきますようお願い申し上げます。

上記お問合せにつきましては、当事務所がコロナ対策による時差出勤などのため、なるべくメールでのお問合せをお願いいたします。

- ・ メールアドレスは、zensui-ginouhyouka@zensui.jp
(件名:「追加作業の件」とご記入ください。)

令和3年6月29日
全国水産加工業協同組合連合会
指導課